

総 括 調 査 票

調査事案名	(29) 医薬品の調達方法等			調査対象 予算額	令和4年度：10,728百万円 (参考 令和5年度：10,713百万円)		
府省名	防衛省	会計	一般会計	項	防衛力基盤強化推進費	調査主体	本省
組織	防衛本省			目	医療費	取りまとめ財務局	—

①調査事案の概要

1. 事案の概要

防衛省・自衛隊では、部内医療機関として自衛隊病院、防衛医科大学校病院及び医務室(以下「医務室等」という。)を設置し、部内診療を行うため様々な医薬品(医療用資材を含む。)を調達している。このうち、陸上自衛隊では、補給統制本部及び各地の補給処(5か所)で需給統制品を定め、一括して調達・補給等を行い、需給統制品以外は、医務室等において個別に調達を行っている。

また、陸上自衛隊以外の海上自衛隊及び航空自衛隊では、原則として基地内の医務室等において個別に調達を行っている。

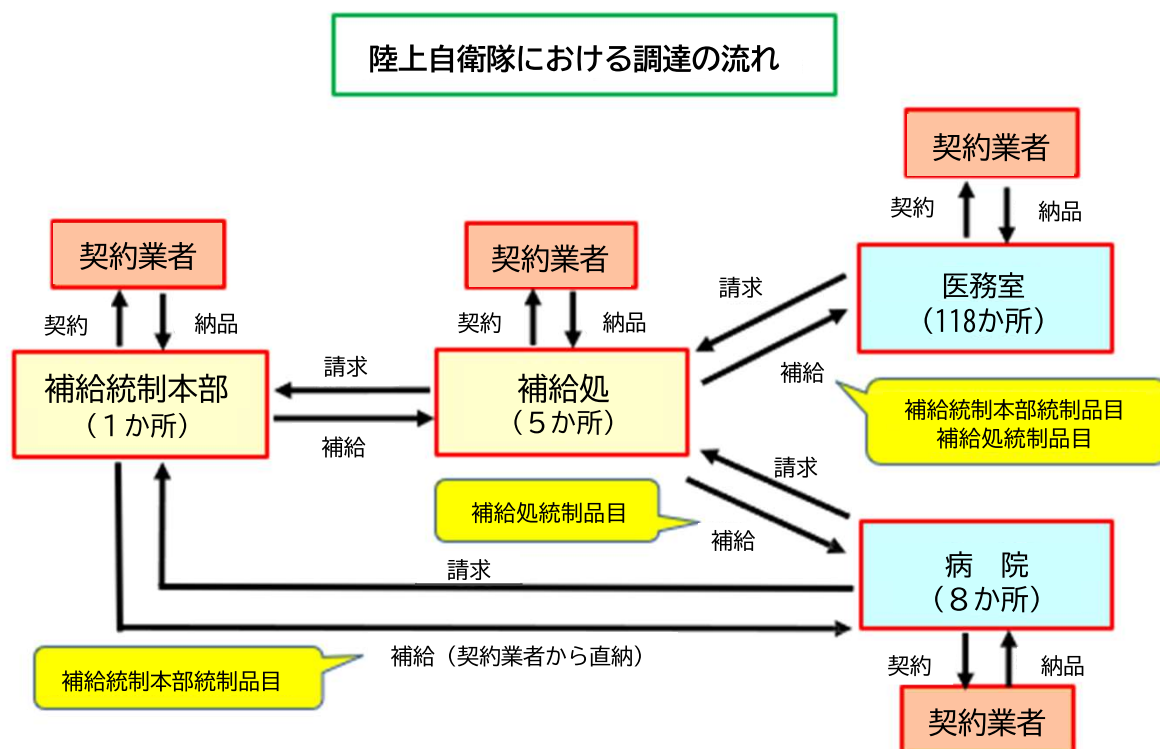
2. 前回調査の概要

平成26年度の予算執行調査において、入札条件の見直し、統一的な管理手法の導入、ジェネリック医薬品の数量シェアの目標値の達成状況が指摘され、平成28年度のフォローアップ調査において、

- ・入札条件の見直しにより、平成26年度調査時と比較可能な医薬品においては、調達単価が約13.7%減少していること。
- ・医薬品の適切な在庫管理のための統一的な管理手法が導入されたこと等により、一部の医務室等において、過剰在庫及び廃棄処分に改善が見られること。
- ・ジェネリック医薬品の数量シェアの目標値は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定。以下「骨太の方針2015」という。)において定められ、「2017年(平成29年)末に70%以上とする」を平成27年度に達成(75.4%)していること。

が確認された。

なお、ジェネリック医薬品の数量シェアの目標値は、「骨太の方針2015」において、「2018年度(平成30年度)から2020年度(平成32年度)末までの間のなるべく早い時期に80%以上とする」こととされているが、平成28年度には政府目標である80%を達成(83.3%)している。



総 括 調 査 票

調査事案名 (29) 医薬品の調達方法等

②調査の視点

1. 医薬品の調達業務について

医薬品の調達業務は、経済的・効率的に行われているか。

2. 医薬品の在庫管理について

医薬品の在庫管理は、効率的に行われているか。

③調査結果及びその分析

1. 医薬品の調達業務について

陸上自衛隊においては、特定の医薬品について有事・災害・国際貢献等における迅速な調達補給を容易にし、衛生支援の即応性の向上、恒常業務の効率化・合理化及び齊一な医療の提供を行うため、需給統制を行っている。平成26年度調査の際に、同一医薬品目において、陸上自衛隊の需給統制品が海上自衛隊、航空自衛隊等の医薬品より高額であったことから、陸上自衛隊では医薬品への個装表示ラベルの貼付を廃止しコスト縮減したが、今回、購入数量が多い医薬品について価格を比較調査したところ、前回の調査と同様に陸上自衛隊の需給統制品の方が高額となっている事例が多く見られた。【図】

需給統制品のうち医薬品購入数量の多い10品目（総額74.6百万円）について、海上自衛隊、航空自衛隊等の購入実績による加重平均の単価で購入した場合は4.7%安くなる。この割合について当該医薬品全体においても同様であるとすれば、約28百万円が節約できると考えられる。

陸上自衛隊と同様に全国に病院を抱える国家公務員共済組合連合会に医薬品の調達について調査したところ、医療用資材は、NHA（日本ホスピタルアライアンス：大学病院、公的病院、民間病院が参加する共同購入組織体）に参加することでスケールメリットを活かし調達、医薬品は、国家公務員共済組合連合会の本部・病院が一体となった価格交渉を行うことで、コストの削減を図っていた。

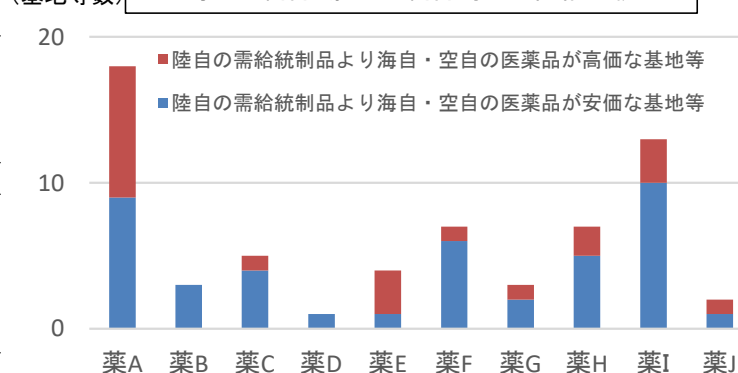
2. 医薬品の在庫管理について

陸上自衛隊の各駐屯地の医務室での医薬品の管理は、医薬品棚に紙の表が備え付けられ、使用した分を記入し後ほどまとめて電子の管理簿に入力していた。医務室に限らず自衛隊病院でも同様であり、自衛隊で最大の自衛隊中央病院における需給統制品の管理倉庫においても同様のやり方で行っていた。また、自衛隊中央病院内の管理倉庫においては、2週間に1度、職員が手作業で医薬品の棚卸しを行っていた。

防衛省の機関である防衛医科大学校病院では、医薬品の在庫管理と調剤補助は外部に委託しており、自衛隊と同様に全国に病院を持つ国家公務員共済組合連合会における医薬品の在庫管理について調査したところ、SPD（「Supply（供給）」、「Processing（加工）」、「Distribution（分配）」）システムを導入することで医薬品の適正管理と事務コストの削減を図っており、このような手法は他の民間病院等でも活用されている。

自衛隊においては、平成26年度調査の結果を踏まえ医薬品の管理について様式の統一化は図ったが、前述のような他の病院の状況等を参考にした業務の見直し等は特段行われていない。

【図】 需給統制品のうち医薬品購入数量トップ10 海上自衛隊・航空自衛隊等との価格比較



④今後の改善点・検討の方向性

1. 医薬品の調達業務について

陸上自衛隊の需給統制の医薬品については、スケールメリットを活かした価格交渉などを行い、海上自衛隊、航空自衛隊等と同等の購入単価に縮減すべきである。

2. 医薬品の在庫管理について

医薬品の在庫管理においては、外部委託の検討も含め、業務の効率化やDXを踏まえたワークフローの見直しを行うべきである。

また、病院の運営に限らず、防衛省・自衛隊における縦割りを排除し、横の連携、業務運営に関する情報共有等により、業務の見直しや業務コストの縮減等について検討すべきである。